

**(仮称) 第六次甲府市総合計画
基本構想 (案)**

《 目 次 》

■序論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格、構成と期間	2
3	甲府市の姿	3
4	時代の潮流	6
5	甲府市を取り巻く現状	11
6	まちづくりの主要な課題	17

■基本構想

1	都市像	19
2	将来人口	20
3	基本目標	22
4	施策の大綱	23

序 論

1 計画策定の趣旨

甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和 45 年に「甲府市総合計画」を策定して以来、五次にわたり総合計画を策定してきました。

平成 18 年度に策定した「第五次甲府市総合計画」では、平成 27 年度を目標年度として、「人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、「住んでよかった」「来てよかった」と思えるまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や経済のグローバル化などが進み、それによる都市の活力の維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されています。また、自然災害に対する備えなど暮らしの安全・安心対策や持続可能な社会の形成に向けた地球環境問題への対応などに積極的な取組が求められています。

甲府市においても、こうした時代の潮流を的確に捉える中でまちづくりを進めなければなりません。特に人口減少への対応は、全国の多くの自治体同様、喫緊の課題となっています。現在進められている、リニア中央新幹線の建設、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などの大規模なプロジェクトを最大限活用し、都市基盤の整備はもとより、雇用を創出してまちの活力の源である定住人口を確保し、今後の発展へとつなげていく必要があります。

更に、より自主性、自立性を発揮し、市民サービスの向上を図るための中核市への移行や近隣市町との結びつきを深め、圏域全体の活性化を図るための広域連携への取組も重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、甲府市が目指す将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、環境の変化に的確に対応しながら計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第六次甲府市総合計画」を策定するものです。

甲府市総合計画の変遷

第 一 次	甲府市総合計画（昭和 45 年度～昭和 52 年度）
	都市像：魅力ある文化都市
第 二 次	甲府市新総合計画（昭和 53 年度～昭和 62 年度）
	都市像：うるおいの心でむすぶ私たちのまち・甲府
第 三 次	第三次甲府市総合計画（昭和 63 年度～平成 8 年度）
	都市像：明日をひらく健康都市・甲府
第 四 次	新甲府市総合計画（平成 9 年度～平成 18 年度）
	都市像：人と自然に優しさあふれるまち 甲府
第 五 次	第五次甲府市総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）
	都市像：人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府

2 計画の性格、構成と期間

第六次甲府市総合計画は、甲府市自治基本条例第 22 条の規定に基づき策定するものであり、「基本構想」と「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像、都市像を実現するための基本目標と基本目標を達成するための施策の大綱を定めます。平成 28 (2016) 年度を初年度とし、10 年後の平成 37 (2025) 年度を目標年度とします。

(2) 実施計画

「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。平成 28 (2016) 年度を初年度とし、計画期間は3か年として、毎年度、ローリング方式により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

図表 計画の構成と期間



3 甲府市の姿

(1) 甲府市のあゆみ

市域に人々が生活を開始したのは、約2万7千年前の旧石器時代のことで、稲作農耕が始まる弥生時代になると、低湿地に集落が営まれ、盆地底部の開発が始まりました。

古墳時代の4世紀後半には、曽根丘陵にヤマト王権の影響を受けた前方後円墳として有名な甲斐銚子塚古墳などが出現し、その後、中小規模の古墳築造が盆地一帯に拡大します。6世紀後半に築造された、巨大な横穴式石室を誇る加牟那塚古墳の存在は、大きな経済力を持った政治勢力の台頭を示しています。

平安時代の末には、武田信義が甲斐源氏を統率し甲斐の支配を固めますが、市域にはその子一条忠頼と板垣兼信が館を構え、源頼朝の源氏挙兵にも参加して活躍し、鎌倉幕府の創設に寄与しました。

武田氏が戦国大名として雄飛する基盤を築いたのが信玄の父信虎で、永正16(1519)年につつじが崎に居館を築き、ここを本拠地として城下町の建設にも着手したことから、甲斐の府中「甲府」が誕生しました。武田信虎、信玄、勝頼と武田氏の勢力伸張に伴い、甲府は東国でも有数の規模の城下町に発展しましたが、特に信玄は、水害から甲府盆地を守る大規模な河川堤防の建設や甲州金を用いた貨幣制度の創設、領国統治のための法律「甲州法度之次第」の制定、信濃善光寺の甲府移設による城下町の拡大等を行って甲斐国を豊かにしました。

近世を通じて甲府城下町が最も繁栄したのが柳沢氏の時代です。それまで甲府城主は徳川家一門に限られていましたが、将軍綱吉の側近・柳沢吉保が甲斐を受封して城主となり、父子二代にわたって城下町の整備が進められました。

その後、甲斐は幕府の直轄地となり、甲府城には勤番支配が置かれ幕末を迎えます。

甲府に市制が施行されたのは明治22年で、全国で34番目、関東では横浜・水戸・東京に次ぐものです。当時の人口は3万1千人余りでした。

明治36年には中央線甲府・八王子間が、明治44年には同線の全線が開通、昭和3年には身延線の全線が開通し、交流も盛んになりました。

昭和12年には里垣、相川、国母、貢川の4か村を、昭和17年には千塚、大宮の2か村を合併し、市域を拡大しました。

昭和20年7月の甲府空襲は市域の74%を焦土と化し、甲府の古き良き時代の面影は失われてしまいましたが、終戦直後には戦災復興局が設置され、市民一丸となって、郷土の復興に立ち上がりました。

昭和24年には池田村、住吉村畔を、昭和29年には山城、住吉、朝井、二川、大鎌田、甲運、玉諸、千代田、能泉、宮本の10か村を合併し、人口は142,807人となりました。

その後、中央線の複線化、昭和 57 年の中央自動車道の全線開通などにより首都圏の中核都市として発展を続け、平成元年には市制施行 100 周年を迎えました。

平成 12 年には、より主体的にまちづくりに取り組むため特例市に移行、平成 18 年には中道町、上九一色村北部との合併を行い現在に至っており、平成 26 年に着工されたリニア中央新幹線の建設は、新たな発展の契機となることが期待されています。

(2) 位置

甲府市は、山梨県のほぼ中央に位置し、首都・東京から約 100km の距離にあって JR 中央線、中央自動車道及び国道 20 号（甲州街道）で結ばれています。

(3) 地勢

甲府市は、南北に細長く、市域は東西 15.3km、南北 41.5km、面積 212.47k^mです。市の最北の山岳地域には八幡山、金峰山、朝日岳など 2,000m を超える峰々が東西に連なり、南には王岳、釈迦ヶ岳がそびえています。市街地は、甲府盆地の中心に位置し、おおむね平坦ですが、北に高く南に傾斜しています。北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望み、市内を荒川や笛吹川が貫流する自然豊かな土地柄です。

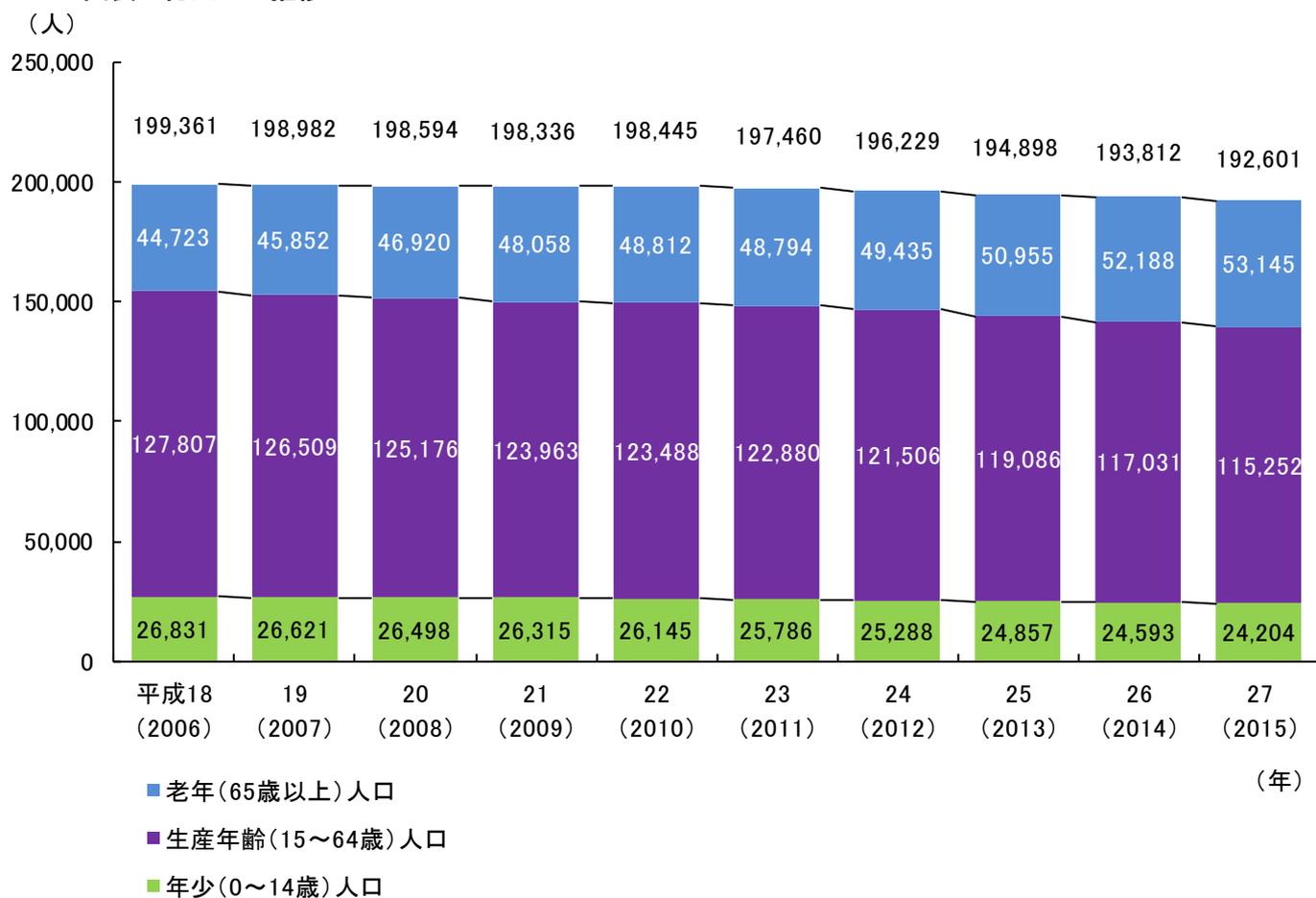


(4) 総人口の推移

甲府市の総人口は、昭和 60（1985）年に 202,405 人（昭和 60 年国勢調査人口）とピークを迎え、その後減少に転じ、平成 27（2015）年 3 月 31 日現在で 192,601 人となっています。

最近 10 年間では 6,760 人減少しており、これを年齢 3 区分別に見ると、年少（0～14 歳）人口が 2,627 人、生産年齢（15～64 歳）人口が 12,555 人減少した反面、老年（65 歳以上）人口は 8,422 人増加しており、人口減少・少子高齢化が進行しています。

図表 総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年3月31日、日本人及び外国人）

総数には年齢不詳を含む

4 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、平成 20 (2008) 年に始まった人口減少が今後も加速的に進み、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成 24 年 1 月推計) 出生中位・死亡中位推計によると、平成 72 (2060) 年の総人口は 8,674 万人になることが見込まれています。また、平成 72 (2060) 年には年少(0~14 歳)人口が 791 万人(9.1%)、生産年齢(15~64 歳)人口が 4,418 万人(50.9%)、老年(65 歳以上)人口が 3,464 万人(39.9%) となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されています。

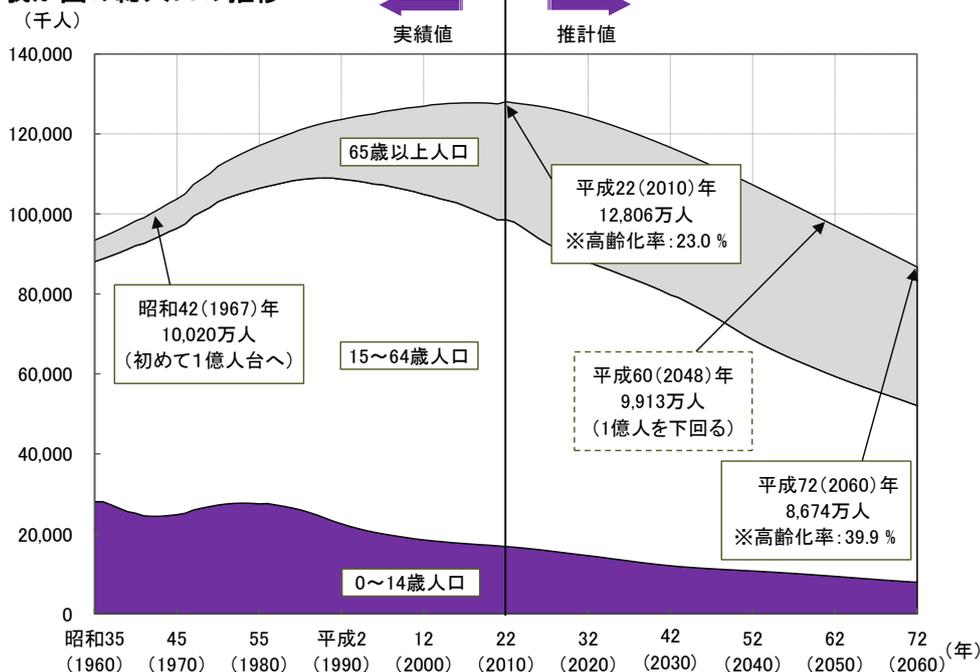
人口減少と少子高齢化の進行は、労働力人口の減少、年金、医療、介護等の社会保障に係る負担と給付の増加、地域活力の低下等社会経済に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした状況に対応し、国は、平成 72 (2060) 年に 1 億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組み、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるとともに、これを推進する「まち・ひと・しごと創生本部」を設置しました。

総合戦略においては、人口減少と地域経済縮小を克服するため、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望をかなえる、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指すこととしています。

今後は、国の総合戦略と都道府県や市町村が定める地方版総合戦略とにより人口減少克服・地方創生に国と地方が総力をあげて取り組むこととなります。

図表 我が国の総人口の推移



資料：平成 26 年版少子化社会対策白書(内閣府)

(2) 経済のグローバル化

インターネット等の情報伝達の分野における技術革新等を背景として、国境を越え地球規模で人、物、資金や情報の移動が拡大し、経済のグローバル化が一層進展するとともに、EU（欧州連合）の成立や、2000年代に顕著となった中国・ロシア・インド等新興工業国の台頭などによる世界経済の多極化が進んでいます。

こうした状況の中で、国際的分業の進展、企業の海外進出や多国籍企業の展開が進み、企業間の国際競争とともに、都市間競争が激化しています。また、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境においては非正規雇用の増加、働き方の多様化による賃金格差の拡大が社会問題となっています。

一方、近年の世界経済の動向を見ると、米国サブプライムローンの破綻に端を発した平成 20（2008）年のリーマンショック、平成 22（2010）年の欧州債務危機等による危機的な状況から、米国による量的緩和政策等によって持ち直し傾向となり、平成 26（2014）年にかけて回復感が強まりました。しかしながら、ウクライナや中東における国際紛争や、ギリシャの経済危機など世界経済に影響を与えかねない問題は残されており、今後も予断を許さない状況となっています。

また、我が国経済の動向を見ると、日本銀行の金融緩和策等によって生まれた円安・株高傾向などを背景に、ようやく大手製造業等を中心に回復が見られるようになりましたが、国内一般消費者が景気回復感を十分に享受するには至っていないのが現状です。

(3) 安全・安心への意識の高まり

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北から関東に至る太平洋沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらしました。また、最近では、局地的な豪雨、豪雪や火山の噴火による災害等、自然の脅威を見せつけられる災害が相次いで発生しています。

こうした状況や、近い将来の発生が危惧されている首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震による大きな被害が予想される中、防災・減災に対する意識が高まっています。

国は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、更に法に基づく国土強靱化基本計画を策定して、地方自治体や民間などとも連携しながら、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

また、国の「平成 26 年版防災白書」によると、東日本大震災等において明らかとなった公助の限界を踏まえ、大規模広域災害時の被害を少なくするためには、地域コミュニティにおける自助・共助によるソフトパワーの効果的な活用が不可欠であるとしています。

大規模災害に備え、自助・共助・公助それぞれの災害対応力を高めるとともに、相互の連携のための体制の強化を図り、地域全体の防災力を向上させることが重要になります。

加えて、日常の生活を脅かすものとして、子どもや高齢者を狙った犯罪、ストーカー、悪質な運転による交通事故等が大きな社会問題となっているほか、新たな感染症の流行やテロの発生なども脅威となっています。

(4) 環境・エネルギーへの意識の高まり

我が国は、1950年代～70年代にかけ、大量生産・大量消費・大量廃棄の経済システムによって、公害など深刻な環境問題を引き起こしました。この公害問題は、国・事業者等による取組によって改善しましたが、これに代わり、温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模での環境問題が深刻化し、平成9（1997）年の「京都議定書」採択以降、国際的な協調のもとに排出削減の取組が進められています。

このような地球規模での環境問題に加え、平成23（2011）年3月の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所事故によって、電力供給不足や放射性物質による環境汚染に直面し、省エネルギーや太陽光・風力等の再生可能エネルギーへの関心が高まっています。

国は、太陽光発電をはじめとした再生可能な風力・地熱・バイオマス・水素等による発電とそれらの都市基盤や交通システムへの導入・普及を促進しており、近年では、産学官の連携のもとにエネルギーのより効率的な活用を可能とする高次システム（スマートグリッド）や、環境配慮型都市（スマートシティ、スマートコミュニティ）に関する取組も進められています。また、人々の生活により身近なところでは、電気自動車、ハイブリッドカーなども普及し、更には、水素を燃料とする燃料電池車の販売も始まるなど、環境負荷の低い交通手段の開発等も注目されています。

国の「第4次環境基本計画」における目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」、これらの社会の基盤として「安全が確保される社会」が掲げられており、環境の保全に向けた国、自治体、事業者、住民それぞれの立場での一層の取組が求められます。

(5) 価値観やライフスタイルの多様化

我が国は、戦後の経済成長を通じて多くの人々が物の豊かさを実感できる社会をつくりあげました。こうした社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化してきています。

ゆったりした生活を送るスローライフや田舎暮らしなどによる自然や地域とのふれあいを大切にする生き方も求められるなど、経済的、物質的な豊かさを重視する考え

方から、癒し、健康、ゆとり、家族の絆といった心の豊かさを重視する方向に変化してきています。

また、働き方や暮らし方も多様化し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視する考え方、男女共同参画、ノーマライゼーション、多文化共生など多様な価値観や個性を尊重する意識が高まっています。

しかし、一方では、価値観やライフスタイルが多様化する中で人と人のつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が低下することも危惧されています。

（6）リニア中央新幹線の整備

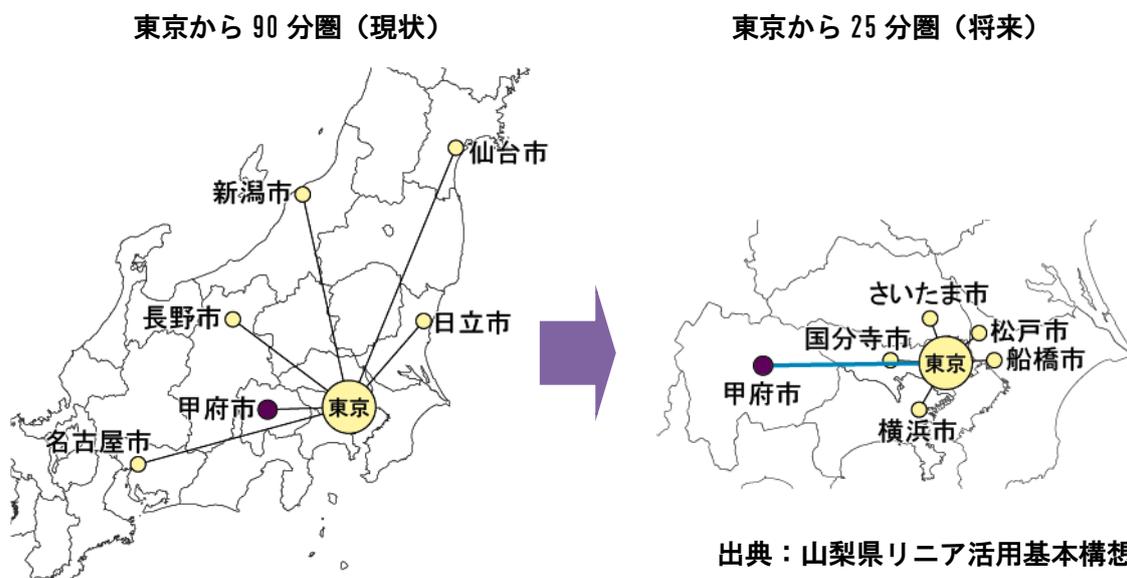
リニア中央新幹線は、東京から大阪に至る新幹線の整備計画路線として、平成 26（2014）年に着工され、平成 57（2045）年の全線開業、東京・名古屋間については平成 39（2027）年の先行開業が予定されています。

これにより、現在特急で約 90 分を要する東京・甲府間は約 25 分、東京・名古屋間は約 40 分で結ばれることになり、移動時間が大幅に短縮されます。

山梨県は、こうしたリニアの開業を見据え、そのメリットを最大限に活かして県全体の将来の発展につなげていくため、リニアを活用した県土づくりの基本的な指針となる「山梨県リニア活用基本構想」を策定し、基盤整備のあり方や県全体の活性化策の方向性を示しています。

移動時間の大幅短縮により、首都圏、中京圏を中心に交流圏が拡大し、新たな企業の立地や産業の創出、定住人口の増加、観光客の増加など地域活性化に向けた大きな機会として期待される一方、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストロー現象の発生も懸念されます。

図表 山梨県と東京都心との時間距離の短縮



(7) 地方分権の進展と広域連携の推進

平成 12 (2000) 年に施行された地方分権一括法によって、国と地方自治体は対等・協力の関係であることが確認され、地方自治体は、住民の参画と協働のもとに、地域の自主性、自立性に基づく個性的な地域づくりと質の高いサービスの提供を行うことが求められました。以降、国は、数次にわたり地方公共団体への事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和等により地方分権を推進しています。

この間、いわゆる「平成の大合併」とともに、「政令指定都市」「中核市」や「特例市」に移行する自治体の増加など地方分権の受け皿の整備も進んできました。

こうした中、平成 26 (2014) 年の地方自治法の改正においては、より一層の地方分権の推進を図るため、特例市制度を廃止し、中核市の人口要件を緩和して特例市からの移行を促しています。また、広域連携を一層推進するため、自治体間の柔軟な連携を可能とする連携協約制度が創設され、これを活用した、連携中枢都市を核として周辺自治体と連携した圏域全体の地域力の維持、活性化を図る新たな広域連携の取組も進められています。

このほか、地方の活性化による人口減少・少子高齢化への対策として、国は「人口減少克服・地方創生」を掲げ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定しましたが、その基本目標においても地域と地域の連携が位置付けられており、周辺自治体との広域的な連携の必要性が増しています。

5 甲府市を取り巻く現状

(1) 市民の意向

● 平成 26 年度市民アンケート調査

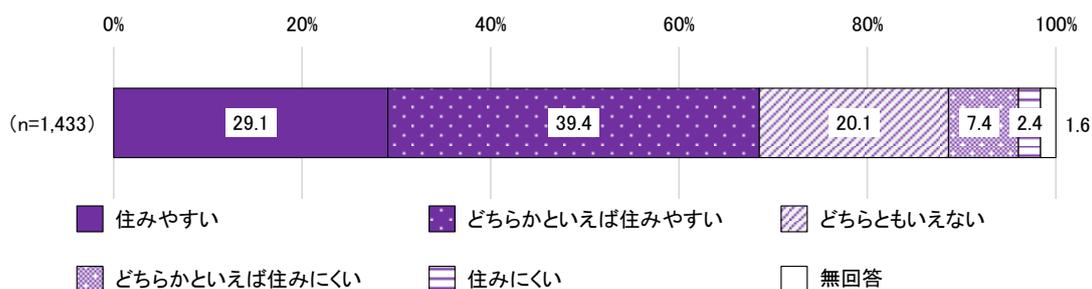
18 歳以上の市民 4,000 人（無作為抽出）を対象に、甲府市の住みやすさ、未来のあるべき姿などに関するアンケート調査を実施しました。

● 平成 25 年度市民満足度調査

20 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）を対象に、甲府市の施策及び事務事業に関する市民の満足度と重要度の調査を実施しました。

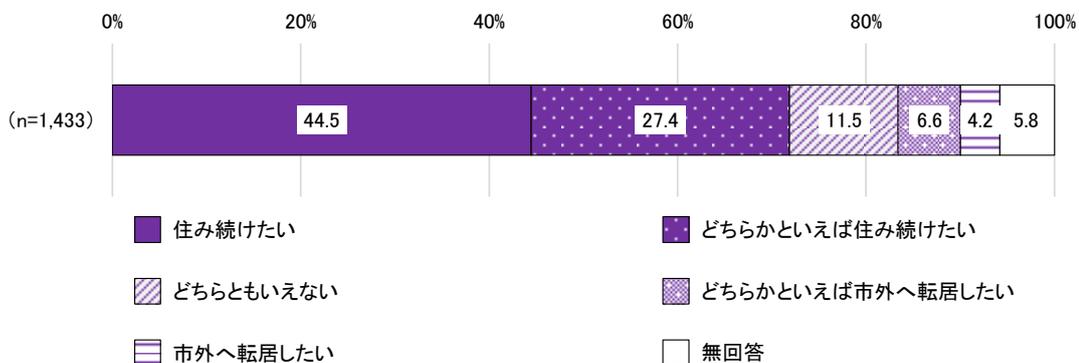
① 住みやすさ（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ 甲府市を住みやすいと感じている層（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）が 70% に近く、多くの市民が甲府市を住みやすいと感じています。



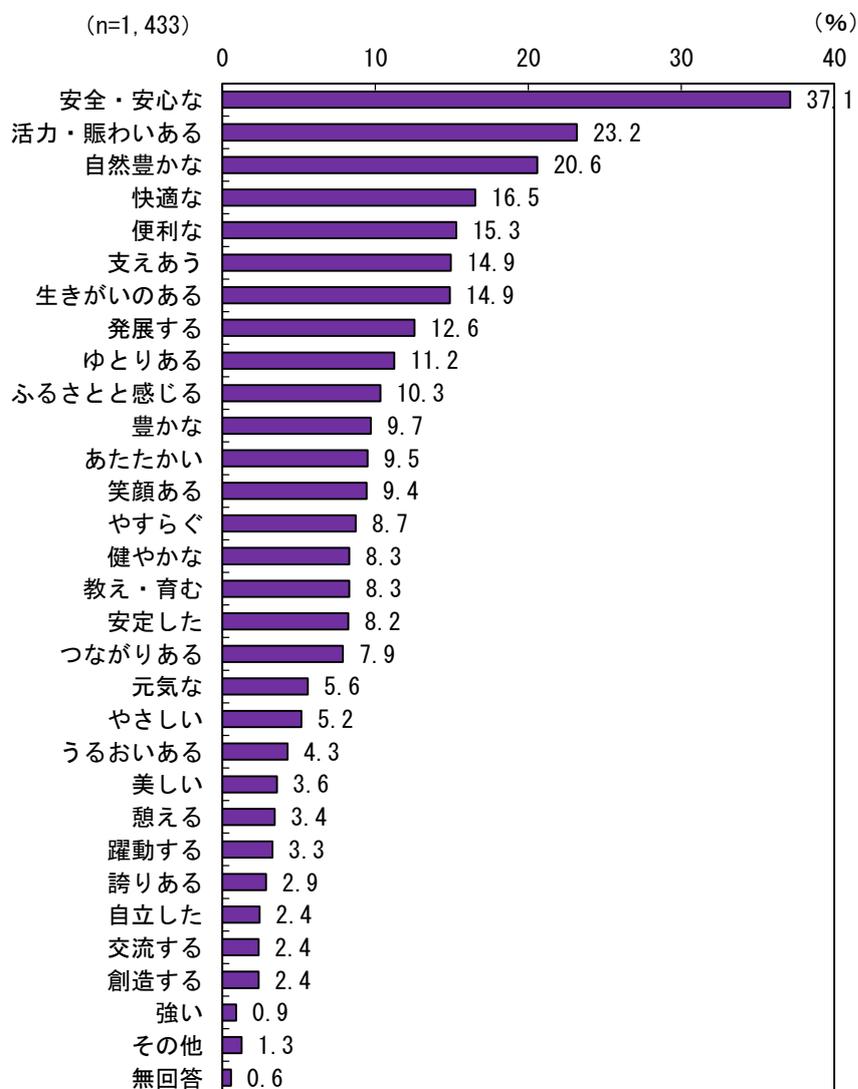
② 居住意向（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ これからも甲府市に住み続けたいと思う層（「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の合計）が 70% を超えており、多くの市民が甲府市に住み続けたいと思っています。



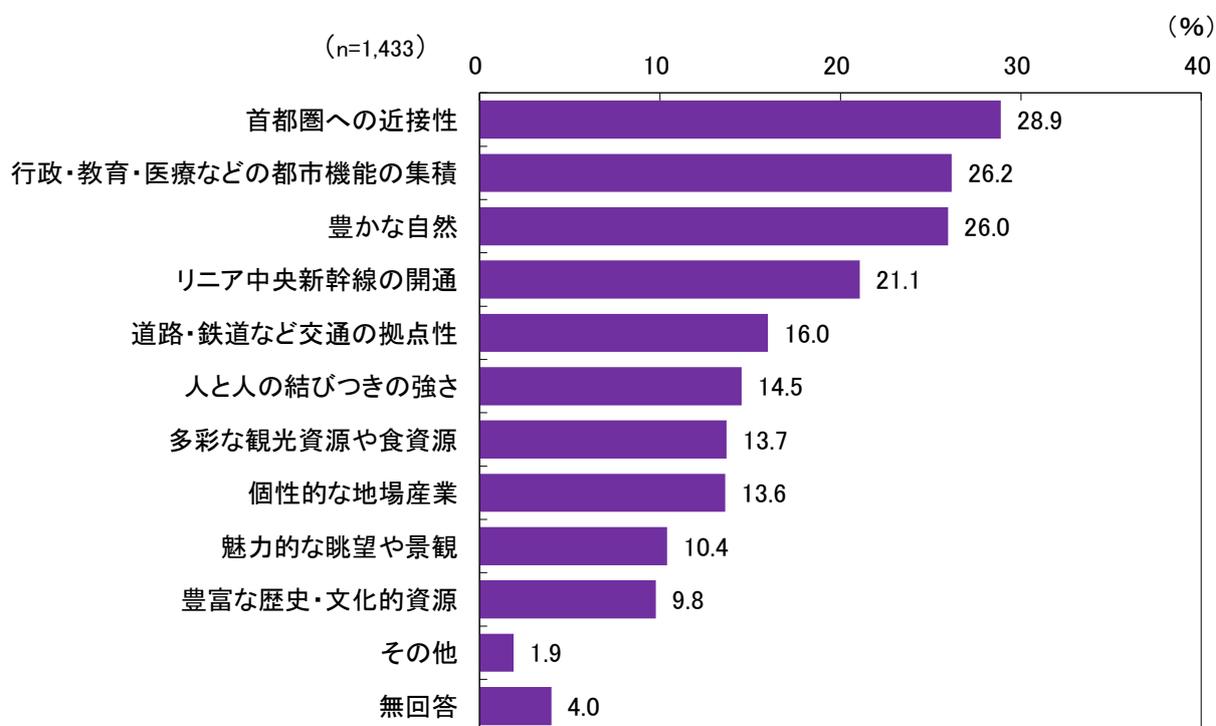
③未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード（平成26年度市民アンケート調査）

- ◆ 「安全・安心な」が最も多く、次いで「活力・賑わいある」「自然豊かな」「快適な」「便利な」となっています。



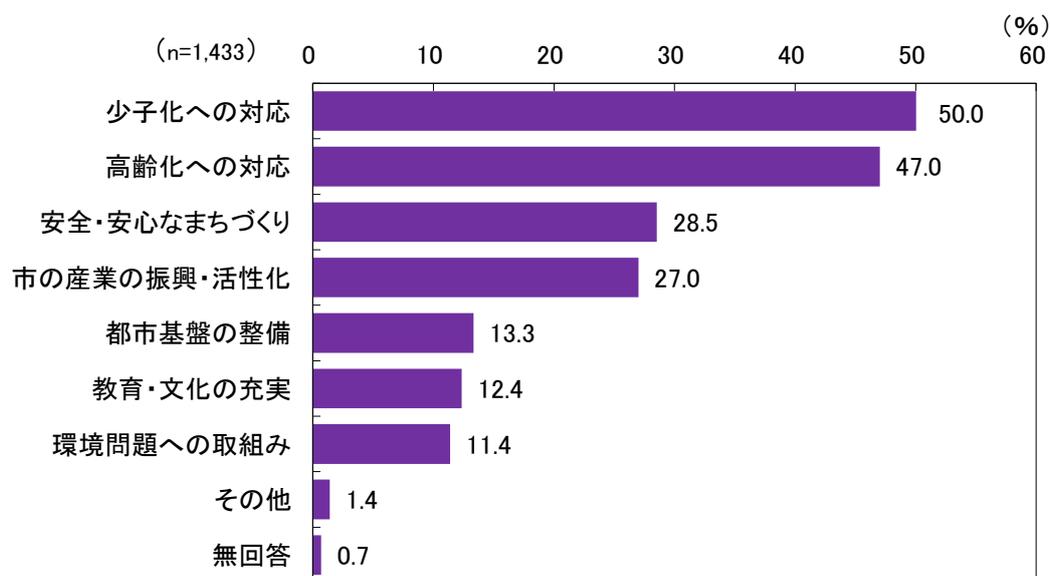
④未来に活かしていきたい甲府市の魅力（平成 26 年度市民アンケート調査）

- ◆ 「首都圏への近接性」「行政・教育・医療などの都市機能の集積」「豊かな自然」「リニア中央新幹線の開通」が上位となっています。



⑤未来のまちづくり（平成 26 年度市民アンケート調査）

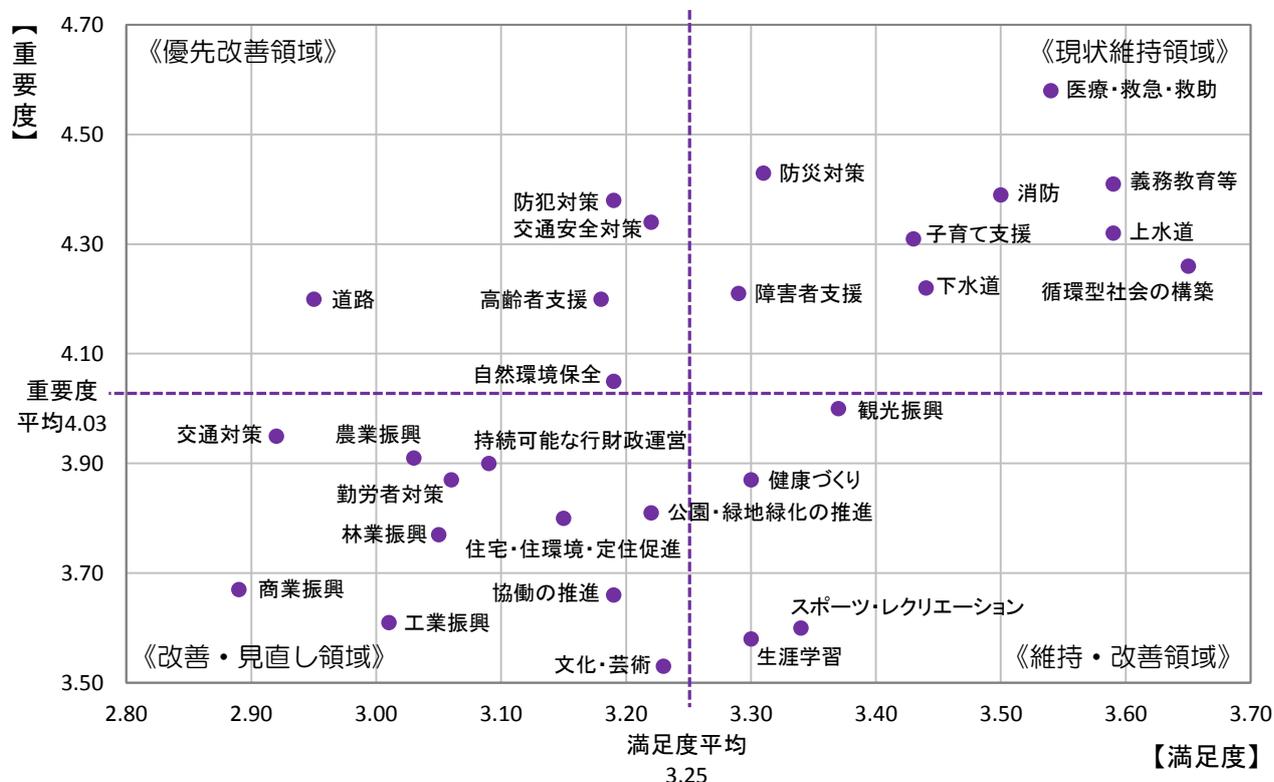
- ◆ 「少子化への対応」と「高齢化への対応」が特に重要と考えられており、次いで、「安全・安心なまちづくり」や「市の産業の振興・活性化」も重要と考えられています。



⑥施策の基本区分ごとの満足度・重要度（平成 25 年度市民満足度調査）

- ◆ 「満足度」が低く「重要度」が高い優先的な改善が必要な領域に入る施策の基本区分は「道路」等となっています。また、「満足度」「重要度」ともに高い現状を維持する必要がある領域に入るものは「循環型社会の構築」「上水道」「義務教育等」「医療・救急・救助」等、「満足度」が高く「重要度」が低い現状を維持・改善する必要のある領域に入るものは「スポーツ・レクリエーション」「観光振興」「生涯学習」等、「満足度」「重要度」ともに低い改善・見直しが必要な領域に入るものは「商業振興」「交通対策」「工業振興」等となっています。

図表 施策の基本区分ごとの満足度・重要度の関係



- ※ 第五次甲府市総合計画の施策の基本区分ごとに、「満足度」と「重要度」を伺い、それぞれの回答について「満足」・「重要」を5点とし、以下「やや満足」・「やや重要」、「ふつう」、「やや不満」・「あまり重要でない」を1点ずつ減じ「不満」・「重要でない」を1点と換算し、項目ごとの合計を有効回答数で除して数値化しました。
- ※ 項目間の相対的な位置付けを整理するため、「満足度」を横軸に、「重要度」を縦軸にとり、各項目の「満足度」と「重要度」の数値を散布図に示しました。
- ※ 「満足度」と「重要度」の関係を示す領域線（点線）は、それぞれの平均値を使用しています。

(2) 市民ワークショップの提言

新たな総合計画の策定にあたり、無作為抽出によって送付した参加案内に応募していただいた市民の中から選ばれた 38 人で構成する市民ワークショップを、平成 26 年 10 月から平成 27 年 2 月まで毎月 1 回、全 5 回開催しました。

ワークショップにおいては、市民の視点から「甲府市の強み」や「目指すべき甲府市の姿」について意見交換が重ねられ、「私たちが考える『甲府の未来』」とした提言書にまとめられました。

豊かな自然や豊富な歴史文化資源、都市機能の集積、東京との近接性、特色ある地場産業や食資源、人と人との結びつきの強さ、更には、リニア中央新幹線の開業効果といった甲府市が持つ数多くの強みを活かした甲府市の未来の方向性と、その実現に関する様々な取組のアイデアが提言されています。

提言された甲府市の未来の方向性

- ふるさと（田舎）の暮らしやすさと、都市の便利さを活かして住むに良いまち・訪れるに良いまち甲府市をつくろう
- 今あるもの（都市基盤・都市機能）を活かし、「住みやすい・住みたくなる」甲府市をつくろう
- 歴史と文化を深く知り伝え、郷土愛ある人々が集い合う豊かな甲府市をつくる
- 甲府市は豊かな自然で「住む人」・「来る人」に幸せを提供します

(3) 財政状況

平成 18 年度から平成 26 年度までの財政状況をみると、新庁舎建設などにより事業規模が拡大した平成 24 年度を除いては、歳入、歳出ともに、700 億円前後で推移しています。

歳入のうち自主財源である市税は、長引いた不況などを背景に平成 21 年度以降 300 億円を下回る状況にあり、歳入全体に占める割合も 4 割程度と低迷が続いています。

歳出のうち義務的経費である扶助費については、生活保護費などの伸びから増加の一途をたどり、平成 26 年度は平成 18 年度に比べ約 1.7 倍となっています。

このように、市税収入の低迷や扶助費の著しい増加などが、財政を圧迫する大きな要因となっています。

また、主要財政指標でみると、実質公債費比率や将来負担比率は、市債発行の抑制や合併特例債の有効活用などにより年々改善されているものの、財政力指数は平成 21 年度以降減少傾向が続くとともに、経常収支比率については、約 90%と高い水準で推移しており、厳しい財政状況にあると言えます。

図表 財政状況の推移（一般会計）

(単位 百万円・%)

項目 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市税	29,404	31,217	30,983	29,119	28,651	28,686	28,368	28,829	29,040
地方交付税	6,000	6,028	6,367	7,455	8,397	8,792	8,669	9,553	8,605
地方譲与税等	5,663	3,751	3,543	3,427	3,377	3,210	3,012	3,158	3,511
国・県支出金	10,528	10,878	15,603	15,452	16,860	16,322	16,534	16,579	17,690
市債	6,938	6,940	7,511	6,641	8,203	8,737	11,581	7,172	7,212
その他	9,038	8,417	7,507	10,650	7,155	7,224	8,394	6,496	7,151
歳入合計	67,571	67,231	71,514	72,744	72,643	72,971	76,558	71,787	73,209
人件費	12,434	12,094	11,589	11,667	12,092	11,477	11,742	11,076	11,205
扶助費	10,834	11,547	11,945	12,585	15,571	16,463	17,219	17,392	18,249
投資的経費	11,321	10,146	10,800	12,747	12,733	12,164	15,941	10,007	10,017
公債費	8,143	8,617	8,215	7,517	6,238	6,282	6,390	6,251	6,211
その他	24,140	24,306	25,259	27,463	25,115	25,137	24,929	25,437	26,068
歳出合計	66,872	66,710	67,808	71,979	71,749	71,523	76,221	70,163	71,750
財政力指数	0.808	0.826	0.836	0.819	0.793	0.767	0.756	0.755	0.758
経常収支比率	87.3	88.5	88.9	89.7	88.2	89.3	91.7	89.2	91.2
実質公債費比率	20.8	17.9	16.7	15.2	13.4	12.0	10.9	9.8	8.6
将来負担比率		139.5	108.7	91.5	75.2	71.0	73.2	65.0	66.2

6 まちづくりの主要な課題

(1) 人口減少・少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様、甲府市においても人口減少、少子高齢化が確実に進行しています。最近 10 年間の住民基本台帳における人口では、総人口が 199,361 人から 192,601 人へと 6,760 人、約 3.4%減少しており、年齢 3 区分別の構成比を見ると、年少（0～14 歳）人口が 13.5%から 12.6%へと 0.9 ポイント、生産年齢（15～64 歳）人口が 64.1%から 59.8%へと 4.3 ポイントそれぞれ減少した反面、老年（65 歳以上）人口が 22.4%から 27.6%へと 5.2 ポイント増加しています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口減少に歯止めをかけていくことが必要であり、人口減少・少子高齢化への対応は、甲府市にとって最重要課題といえます。平成 26 年度市民アンケート調査においても未来のまちづくりに向けての重要な取組とされており、子育て環境や教育環境、雇用環境等を整備し、若い世代の定着や流入を図る必要があります。

また、高齢者の健康の維持増進を図り、住み慣れた地域で生きがいを持ちいきいきと暮らせる環境づくりに取り組む必要があります。

(2) 暮らしの安全・安心の確保

平成 23 年 3 月の東日本大震災をはじめ、近年頻発する自然災害を背景として、全国的に安全・安心に関する意識が高まっている中、甲府市においても平成 25 年度市民満足度調査において「防災対策」「防犯対策」などが重要度の上位に挙げられています。また、平成 26 年度市民アンケート調査においても、「未来の甲府市の姿としてふさわしいキーワード」では「安全・安心な」が最上位になっており、暮らしの安全・安心を確保する取組が求められています。

少子高齢化が進行し、地域コミュニティにおける支え合いの重要性がますます増す中で、地域における主体的な防災・防犯活動の促進を図るとともに、自助・共助・公助の連携による防災・防犯力の向上が必要となります。

(3) 豊かな自然環境の保全

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や生物多様性の損失など世界的規模での環境問題が深刻化し国際的な取組が進められています。

甲府市は、自然環境に恵まれており、これを享受し、未来に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務であり、そのためにも、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の形成に向けた積極的な取組が必要です。

また、市民ワークショップにおいても、自然の豊かさと都市の便利さが共存する環境が甲府市の大きな魅力・強みであり、これを守り、育てるとともに積極的に P R す

べきと提言されています。

豊かな自然や歴史・文化と都市の利便性が調和する快適な生活環境と景観を保全するとともに観光振興などに活かしていく必要があります。

(4) リニア中央新幹線を活かしたまちづくり

リニア中央新幹線の建設が着工され、平成 57 (2045) 年の東京・大阪間全線開業、東京・名古屋間については平成 39 (2027) 年の先行開業が予定されています。

これにより、東京・甲府間は約 25 分、甲府・名古屋間は約 40 分で結ばれることとなります。

移動時間が大幅に短縮され、交流も活発となり、新たな企業の立地や産業の創出、観光客の増加など、産業の振興やまちの活性化につながる絶好の機会となることが期待されますが、一方で、人口や経済活動が大都市に吸い寄せられるストロー現象の発生も懸念されるところです。

平成 26 年度市民アンケート調査では、リニア中央新幹線の開業への期待として、観光客やビジネス客などの交流人口の増加や企業立地による雇用の確保が上位を占めています。

首都圏や中京圏への近接性が一層増す中で、リニア新駅周辺の整備や観光をはじめとした産業の振興などリニア開業効果を最大限活かしたまちづくりが重要となります。

(5) 持続可能な自治体経営の確立

人口減少や少子高齢化が進む中で、税収の減少、社会保障費の増大など、地方を取り巻く財政状況は厳しさを増しています。また、道路や橋りょう、上下水道、市営住宅等の公共施設の多くが高度経済成長期に建設されて老朽化が進行しており、今後大規模な改修や建替えが必要となります。

こうした状況に対応するためには、健全で持続可能な行財政運営が必要であり、財源の安定的な確保とともに、職員の意識改革や行財政改革の推進が一層求められます。

また、分権時代をリードする自治体として相応しい権限と責任を持ち、都市としての高度な自主性と自立性を備える中で、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応したサービスの向上を図るとともに、県都としてのリーダーシップを十分に発揮し、甲府圏域全体の活性化を一層推進していくために、中核市への移行に向けた取組を進めていく必要があります。

更に、市民の行政への参加意識の高まりや厳しさを増す行財政経営などを背景として、市民・団体、企業、大学等のまちづくりへの参加が全国で盛んになっています。

甲府市においても、中心市街地の活性化に向けた取組をはじめ市民のまちづくりへの参加意識が高まっており、今後も、企業、大学などが多く立地する地域特性を活かす中で、多様な主体の参加を促進し、協働を推進していく必要があります。

基本構想

1 都市像

甲府市は、1519年の武田信虎による開府以来、山梨県の政治、経済、文化の、また、多くの人々が生活を営む暮らしの中心地として、約500年にわたる道のりを歩んできました。

しかしながら現在では、わが国が本格的な人口減少社会を迎える中、甲府市においても、人口減少・少子高齢化の進行が、都市としての活力の維持や安定的な行政サービスの提供に大きく影響を及ぼす重要な課題となっており、こうした状況に対応するまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちのふるさと甲府市には、支え合い助け合いながらこのまちに誇りと愛着を持って暮らす「人」がいて、脈々と受け継がれてきた固有の歴史・文化や多様な都市機能を持つ活気に満ちた「まち」があり、暮らしに潤いと安らぎを与え続けてくれる「豊かな自然」があります。

また、リニア中央新幹線の新駅設置、中部横断自動車道や新山梨環状道路の整備などが進められ、これらを最大限活用することで甲府市を大きく発展させることのできる好機を迎えようとしています。

こうしたことを踏まえ、甲府市の財産とも言うべき「人」「まち」「自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、様々な課題を乗り越え明日への希望につながる明るい未来を創造していく都市を目指して、次のように都市像を定めます。

人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

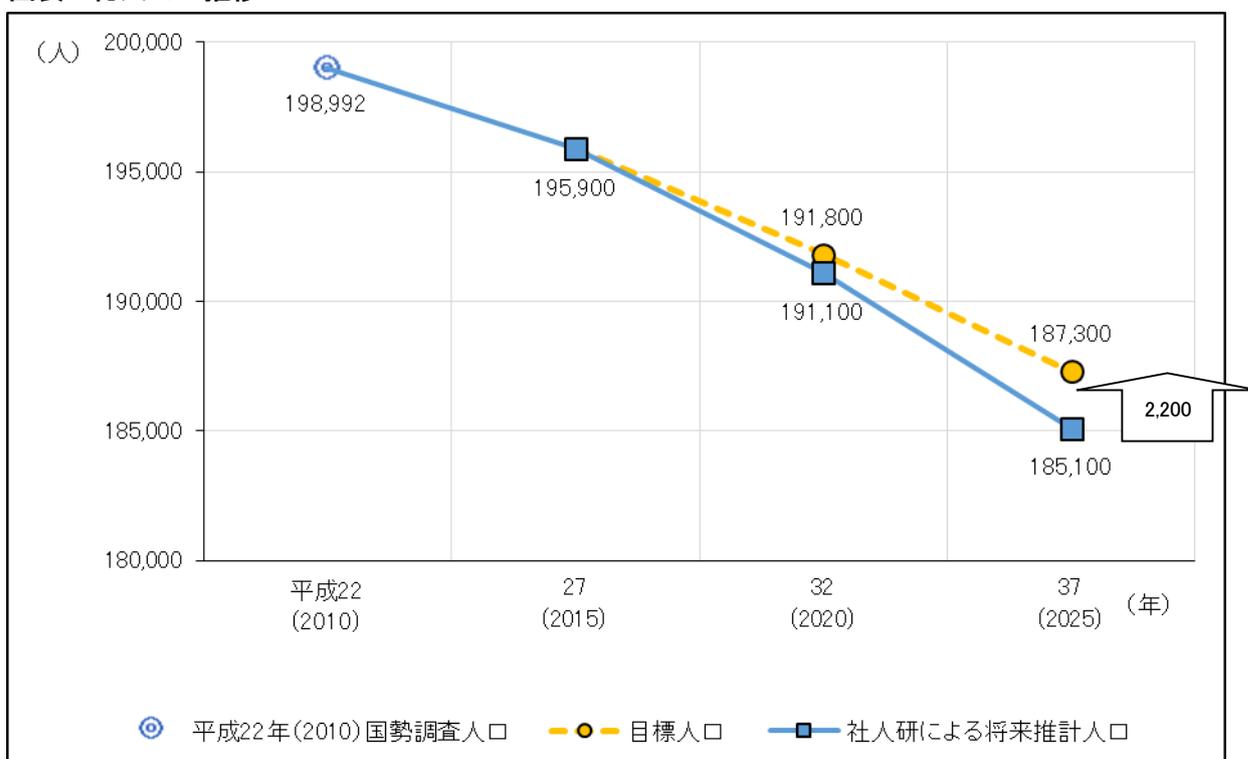
2 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、甲府市の総人口は、基本構想の目標年度である平成 37（2025）年には 185,100 人と推計されており、平成 22（2010）年国勢調査人口の 198,992 人から約 13,900 人の減少が見込まれています。

安定的な行政サービスを提供し、地域の活力の維持向上を図るためには、人口の減少に歯止めをかけていかなくてはなりません。

出生率の向上や転入の促進と転出の抑制を図るための様々な施策に取り組むことにより、平成 37（2025）年における目標人口を、社人研推計人口と比較して、2,200 人増の 187,300 人と設定します。

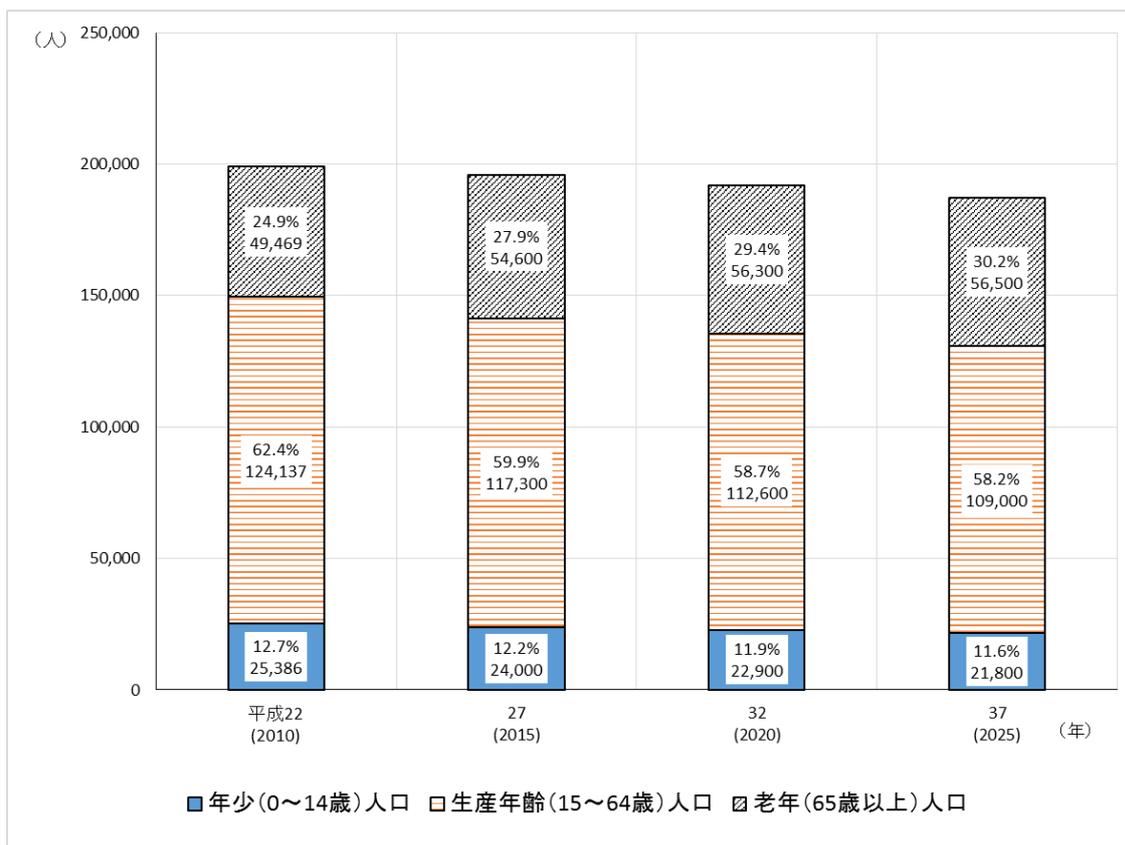
図表 総人口の推移



平成 37（2025）年目標人口：187,300 人

年齢3区分別に平成37（2025）年の目標人口を見ると、年少（0～14歳）人口は21,800人、生産年齢（15～64歳）人口は109,000人、老年（65歳以上）人口は56,500人となります。

図表 年齢3区分別人口の推移



資料：平成22年は国勢調査人口（年齢不詳を按分後）

3 基本目標

都市像を実現するため、基本目標を『人』『活力』『暮らし』『環境』の4つの視点から定め、まちづくりを進めていきます。

《基本目標1》

いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

安心して子どもを生み育てられる環境の充実を図るとともに、確かな学力や豊かな心が育まれる環境づくりを進め、いきいきと夢に向かって歩いていける子どもたちを育むまちをつくります。

また、学習、スポーツや文化・芸術を通じて自己を高めるとともに、お互いを認め合いながら、個性と能力を発揮して輝いている人を育むまちをつくります。

《基本目標2》

魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

地域に根ざした産業や経済活動が盛んで、働く人がいきいきとし、発展を感じさせる活力あるまちをつくります。

また、特色ある地域資源やおもてなしの心がもたらすまちの魅力に、人が集い、交流が生まれる賑わいのあるまちをつくります。

《基本目標3》

安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

災害や犯罪、交通事故などに対する不安をなくし、安全で安心して暮らせるまちをつくります。

また、地域における支え合いを大切にしながら、高齢者や障がい者など誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくります。

《基本目標4》

自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

豊かな自然が身近に感じられ、美しい街並みや清潔で快適な生活環境に囲まれた、安らぎと潤いのあるまちをつくります。

また、生活を支える機能的な都市基盤により、便利さが実感できるまちをつくります。

4 施策の大綱

「基本目標」を達成するための施策の方向性を「施策の大綱」として示します。

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

①子ども・子育てへの支援

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

②学校教育の充実

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

③青少年の健全育成

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

【施策の柱】心豊かで輝く人を育む

①生涯学習の充実

市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

②スポーツの振興

市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組みます。

③文化・芸術の振興

市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供や創作活動の場の充実に取り組むとともに、文化財の保存・活用を図ります。

④人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。

⑤国際交流・多文化共生の推進

国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていくため、姉妹都市などとの多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生に向けた環境整備に努めます。

基本目標２ 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱】産業を振興する

①商・工業の振興

活力ある商・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力の強化に向けた産学金官などの連携の強化に努めます。

②農・林業の振興

農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。

③雇用対策の推進

勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保への取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。

④卸売市場の活性化

生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。

【施策の柱】 交流と賑わいを創出する

① 観光の振興

多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。

② 中心市街地の活性化

中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。

③ 移住・定住の促進

東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、U J I ターン希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。

基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱】安全な暮らしを守る

①防災・危機管理対策の推進

災害に強いまちづくりを進めるため、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上を図るとともに、河川・水路の整備などに取り組みます。また、新たな危機事象に対処するための危機管理体制の強化に取り組みます。

②消防・救急体制の充実

市民の生命、身体や財産を保護するため、関係機関と連携しながら、複雑多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防・救急体制の充実を図ります。

③防犯・交通安全対策の充実

犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組みます。

④消費者保護の推進

消費者被害の未然防止や救済を図るため、関係機関と連携しながら、消費生活相談や啓発活動に取り組みます。

【施策の柱】 健やかな暮らしを支える

①地域福祉の推進

市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働による地域福祉を推進します。

②高齢者福祉の充実

高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

③障がい者福祉の充実

障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

④社会保障の充実

市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。

⑤健康づくりの推進

生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。

⑥医療環境の充実

市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。

基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱】豊かな自然と良好な生活環境を確保する

①自然環境の保全と地球温暖化対策の推進

豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働して、温室効果ガス排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。

②公園の整備と緑化の推進

市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。

③循環型社会の構築

循環型社会の構築に向け、市民、事業者、行政が協働して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。

④良好な景観の形成

自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。

⑤住環境の向上

安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化を推進するとともに、民間住宅の耐震化の促進、空き家の適正管理と活用を図ります。

⑥水道水の安定供給

安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、健全で効率的な水道事業経営に努めるとともに、水道施設の計画的な整備・更新を図ります。

⑦生活排水の適正処理

快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新による生活排水の適正処理を推進します。

⑧生活衛生の充実

良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼育し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。

【施策の柱】都市基盤の利便性を高める

①公共交通の利便性の向上

公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者などの交通弱者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。

②道路の整備

広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。

③市街地の整備

都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地区画整理事業などによる整備を推進します。

④計画的な土地利用の推進

自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。

基本構想の推進

基本構想を推進していくための基本的な方針を次のとおり示します。

①協働の推進

市民、NPO、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティづくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を促進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。

②広域的な連携の推進

消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、新たな広域連携制度を活用する中で、甲府圏域の中心都市として、圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。

③持続可能な行財政運営

高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価を活用した施策の展開を図ります。

また、市民の視点に立って、行政改革の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。

更には、県都として相応しい権限と責任を持ち、より一層の市民サービスの向上を図るため、中核市への移行を目指します。

④シティプロモーションの推進

選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーションを推進します。